

浪江町中心市街地再生計画検討委員会（第2回）議事要旨

日 時：平成28年10月28日（金） 視察 10：00～11：45  
会議 12：15～14：20

場 所：浪江町役場本庁舎会議室ほか

出席者：【検討委員】

間野博委員長 佐藤秀三副委員長 窪田亜矢委員 新谷保基委員  
阿部高浩委員 草刈恒彦委員 朝田英洋委員 佐藤淳委員

【浪江町】

清水喜代志顧問 金山信一課長補佐 青田洋平係長

【現地視察】浪江町役場本庁舎玄関前集合

1. 開会

事務局の進行にて開会。

2. 挨拶

間野委員長より現地視察にあたっての挨拶。

3. 現地視察

バスにて役場～浪江駅前。徒歩にて浪江駅前～浪江郵便局～浪江小学校～新町通りを視察。バスにて地域スポーツセンターに移動、施設内を視察

【会議】本庁舎 庁議室

(1) 事務局から経過報告

- ・第1回検討委員会、第2回職員検討会、第1・2回町民座談会の結果報告
- ・本日の配布資料について説明
- ・阿部高浩委員が就任の挨拶

《以降の進行は間野委員長》

(2) 意見交換

間野委員長：資料④の図面がこれまでの議論をまとめたものであり、議論を進める上で資料⑥(中心市街地再生計画のポイント)と資料⑦(中心市街地再生計画の課題、整備方針(案))を中心に意見をいただきたい。

新谷委員：11/6に開催される町民座談会(いわき)に出席予定だが、前回の町民座談会の出席者は権現堂の方か。また、出席者の年齢構成は。

事務局：対象者は元々中心市街地に居住されていた方(権現堂等)、年齢構成は49歳が一番若く、70歳代がほとんどである。

新谷委員：49歳以下の人は。

事務局：言いにくい事であるが、関心が薄いのかと思う。帰町の思いが強いのは高

齢者である。これまでの主な意見としては、安心して住める場、歴史を重視といった意見も多かった。約8割の帰町しない人が帰りたくなる事も考えたまちづくりをする必要がある。

窪田委員 : 住環境が重要といった意見が多かった。空き地に屋台等を作っては、といった意見はおもしろいと思った。

間野委員長 : 「資料④（関連資料）全体共通の中心市街地に必要な取組案」の中に、居住に関する項目が無い。また、資料⑦の整備方針は、避難指示解除予定の来年3月迄に準備できること、それ以降復興が終わるまで、または町長の言う100年の大計を含めて、2段階あるいは3段階に分ける必要がある。

佐藤副委員長 : 現在、仮設住宅に住んでいる18名の方は、中心市街地に住める所があれば住みたいと言っている。もっと町から発信していけば良い。例えば一度、復興公営住宅に入居して、中心市街地の町営住宅に転居する事は可能か。

間野委員長 : 県の復興公営住宅は避難住宅という位置づけで、永住ではない。そのため、県の復興公営住宅から町の復興公営住宅は転居できると思う。

佐藤副委員長 : 御殿南の町営住宅は人気がある。活用方法はどうなっているか。

事務局 : 現状、方針が決まっていない。

窪田委員 : 民間の賃貸住宅も出てこないといけない。町からの発信が必要。

事務局 : 公共施設の管理コストを考えると、現状の災害公営住宅整備が上限かも。民間活力という事で、空き家バンクを活用していきたい。

佐藤委員 : 人が住んでいる状況が大事であり、災害公営住宅は中心市街地に必要ではないか。また、役場職員が浪江町に住むことが大事では。

佐藤副委員長 : 区長会でも役場職員の住居を確保しないのか、といった意見が出る。

事務局 : 現在、役場では職員の住む場所のアンケートを取っているところ。職員が先に住むという意見と、職員が先に住むと帰りたいたい町民の住む家が無いというジレンマもある。

草刈委員 : 仕事がないと帰町できない。役場の人は仕事がある。

間野委員長 : 当初帰町するのは高齢者中心であり、そのあと若い人が帰れるようにして

いけば良い。他では 4、5 戸の小規模な公営住宅は沢山ある。また、災害  
営住宅の形態は賃貸のみや払い下げ可など様々である。再生計画のプロセ  
スは様々なケースを考慮して設定する必要がある。

窪田委員 : 外部の人に新町通りの復旧をどうアピールしていくか。外部の人がここで  
商売できるような環境が必要。

間野委員長 : 商店街の空き地、空き店舗については、元の商店主と店をやりたい人のマ  
ッチングなど、もっと、自由に考えていく必要がある。

新谷委員 : あぶくま信用金庫やガソリンスタンドは再開したが、小売店を再開する後  
継者がいない。十日市などの祭りも、後継者がいない状況だった。

佐藤副委員長 : 中心市街地に人が集まる仕組みが必要。まずは高齢者が集える場所とし  
て、浪江小学校を利用し高齢者学校をやってみたい。

佐藤委員 : 浪江小学校は再開の予定はないのか。

事務局 : いまのところ、学校再開の予定はない

間野委員長 : 学校の利活用事例は多数ある。松山市の事例として、廊下に学校施設と高  
齢者施設を区別する扉があり、子供たちとふれあう場がある。(大阪も事  
例有)

佐藤副委員長 : 小学校に農園という案もあるが、もともと西風が強く、砂埃等で住民か  
ら苦情があり芝生化した経緯があるので、なじまない。

佐藤委員 : ゆうゆう通りは魅力を感じた。屋台通りにするとか電柱の地中化をして、  
日の差す場所として人の賑わいを創出してみても。小学校の高齢者学校は  
良いと思った。

佐藤副委員長 : 浪江神社の移転は行政がタッチできない。現状、お参りする人はいない。  
まちなか(新町通り)に浪江神社のほこらの一部を分祀すれば皆お参り  
に行くのでは。

朝田委員 : 現地視察で思った事として、浪江小学校は帰町者が利用できる施設にする  
必要がある。浪江町は放射能汚染の悪いイメージがあるので、例えば空き  
地を芝生化したり、傾いた電柱を地中化したりして、きれいなイメージの  
まちづくりが必要と感じた。

事務局 : 電柱地中化は費用が掛かり難しい。防犯灯の再整備は検討している。

阿部委員 : 今日、改めて現地を歩いて色々と気付く点があった。町民の方も現地を歩いて、考えてもらう機会があれば色々気付く事もある(写真だけでは不足)。町主導ではなく、町民主体でないといけない。

信用金庫に来る方で、土地を買えれば家を建てたいという方が多い。しかし、情報を得られない。また、114号線沿の新しい空き店舗を貸してくれれば色々やりたいという人も多い。まち歩きを企画して一緒に考えていけば良い。

間野委員長 : 金融機関と空き地・空き家バンクの連携は必要。また、「道の駅」の内容を資料に追加してほしい。役場の機能的活用も大事。

事務局 : 役場の機能としては、帰還者へのサービス窓口、情報を提供する場等が考えられる。

佐藤委員 : 再生計画書作成にあたり、今年度はイメージ(方針決め)が目的か。

事務局 : 第5章には実現化方策ということで具体内容を入れていきたい。

窪田委員 : アイデアが出てきた時に、それを実現化できるシステム、母体が必要。そうすれば、意見を出す方も真剣になる。

事務局 : 再生計画書が出来た段階で、パブコメを求めるタイミングと同時期に町民との「まち歩き」を行い、再生計画の内容を説明することも考えられる。(町民主体、町民からアイデアが上がってくる仕組み。)

窪田委員 : 浪江全体の公共施設をどうしていくのか情報が欲しい。

事務局 : 浪江町の公共施設については、現在方向性を検討中である。ちなみに、ふれあいセンターは、線量の関係等で残すか解体するか現状未定である。報告については、利用できる場合はこのような活用法があるといった話はできる。

### (3) 今後の日程

- ・町民座談会 11/6(日) 10:00 なみえ交流館、14:00 浪江町役場本庁舎
- ・職員検討会(第3回)11/17(木) 14:00 浪江町役場本庁舎
- ・検討委員会(第3回)12/7(木) 13:30 浪江町役場本庁舎
- ・検討委員会(第4回)2/23(木) 13:30 浪江町役場二本松事務所(予定)

以上